

調査票の円滑な回収方法の具体化について（案）

調査員回収方式（調査員が配布・回収）

○特徴

（1）任意封入提出方式

- ・世帯の意思で任意に調査票を封入した上で調査員に提出。封入調査票は、調査員が内容検査を行わず、そのまま市町村に提出。
- ・未封入調査票についてのみ、調査員がその場で内容検査を行った上で、市町村に提出。
- ・未封入調査票は、調査員が内容検査を行うため全世帯封入提出方式に比べ、市町村による審査事務が軽減される一方、世帯の意思によって回収方法が異なることから、調査員事務及び調査員を指導する市町村に係る事務は煩雑化。
- ・調査員が調査票配布時に回収日時を世帯と約束するため、調査票の回収見込みが立てやすい。

（2）全世帯封入提出方式

- ・世帯の意思にかかわらず全世帯が調査票を封入した上で調査員に提出。調査員は全調査票について封入したまま市町村に提出。
（全調査票について、調査員は内容検査を行わない。）
- ・調査員事務量の軽減及び均衡が図られる一方、市町村による審査事務（開封、審査、世帯への確認等）は煩雑化。
- ・任意封入提出方式同様、調査員が調査票配布時に回収日時を世帯と約束するため、調査票の回収見込みが立てやすい。

（参考）平成20年調査では「任意封入提出方式」を基本とした上で、あらかじめ指定した一部市区（30市区）においてのみ「全世帯封入提出方式」による調査を実施した。



○未封入調査票と比較すると、封入調査票は記入状況が悪く（※1）、また、世帯によって封入に対する意識等が異なる（※2）ことから、**平成25年調査における調査員回収方式は、「任意封入提出方式」としたい。**

なお、今後の検討の中で、1調査員の事務量軽減を図る必要が生じた場合等は、地域を限って「全世帯封入提出方式」を採用するオプションも想定される。

（※1）平成20年調査の結果、封入調査票は未封入調査票と比較して約3倍の記入エラー率。

（※2）平成20年調査の結果、任意封入世帯のうち、約半数の世帯は封入せずに調査票を提出。

郵送回収方式(調査員が配布、世帯は郵送で市町村に提出)

○特徴

- ・単身世帯、共働き世帯、留守が多い世帯、調査員に度々訪問されたくない世帯等にとって支持されやすい方式。
- ・期限内に回収される割合が低く、フォローアップ回収が必須となり、調査員事務量の軽減は図れない。
- ・市町村では郵便料金受取人払手続等に加え、フォローアップ回収に係る世帯、調査員との調整、審査事務の煩雑化等により事務量が増加。



○平成22年国勢調査において全面導入した実績があるが、平成20年調査の試験調査において導入を検証した結果、本番では導入を見送った経緯もあり、**導入に向けては更なる検討が必須。試験調査における検証結果を受け、導入可否を決定したい。**

オンライン方式(調査員がID等を配布、世帯はオンラインで回答)

○特徴

- ・郵送回収方式同様、単身世帯、共働き世帯、留守が多い世帯、調査員に度々訪問されたくない世帯等にとって支持されやすい方式。
- ・「自動審査機能」を活用することで、一定の記入精度を確保。
- ・期限内に回収される割合が低く、フォローアップ回収が必須となり、調査員事務量の軽減は図れない(調査票配布時にIDの配り分けも発生)。
- ・市町村ではオンライン調査システムへの事前登録、回答状況の確認、フォローアップ回収に係る世帯、調査員との調整等により事務量が増加。



○平成20年調査において一部導入し、特段大きな問題がなかったことから**オンライン方式は導入するが、その導入範囲(導入市町村の範囲及び調査票の種類)については、今後の住生活総合調査との関係整理状況、地方事務の状況、新システム(平成25年1月にリニューアル)のスペック等を踏まえ決定したい。**

○まとめ

- ・平成25年調査における調査票回収方法は**任意封入提出方式とした上で、オンライン方式を併用**
- ・**郵送回収方式の導入可否については更なる検討を行った上で決定予定**